

注記

I. 重要な会計方針

当年度より、改定後の地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的債権 償却原価法（定額法）による。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・貯蔵品 先入先出法による原価法によっている。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- ・減価償却の方法

定額法による。

- ・主な耐用年数

建物 8～50年

水路 10～57年

機械装置 5～22年

諸装置 5～22年

(2) 無形固定資産

- ・減価償却の方法

定額法による。

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。

(2) 賞与引当金及び法定福利費引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及びこれに係る法定福利費の支払に備えるため、当年度末における支給（支払）見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

(3) 特別修繕引当金

事業用発電機に係る定期修繕費用の支出に備えるため、支出見込額のうち前回の定期修繕実施の年度から前年度末までの期間で均分した額を計上している。

(4) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

4 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式による。

II. 貸借対照表関連

1 みなし償却制度の廃止に伴う移行処理について

平成26年3月31日において、償却資産の取得又は改良に充てるための補助金等で現に資本剰余金として整理している額については、該当資産との対応関係の把握が全て可能であったため、旧みなし償却規定を適用していなかった場合の帳簿価格となるよう減額した額に相当する額を、資本剰余金から減額し、残余の資本剰余金を長期前受金へ計上した。

III. セグメント情報の開示

1 報告セグメントの概要

電気事業会計は、水力発電、汽力発電、風力発電及び太陽光発電を運営しており、各発電形式ごとに運営方針等を決定していることから、それらの4つを報告セグメントとしている。

なお、各報告セグメントに属する事業の内容は以下のとおりである。

セグメント区分	事業の内容
水力発電	水力発電事業及びその他附帯事業並びに電源開発に関する調査事業
汽力発電	汽力発電事業及びその他附帯事業並びに電源開発に関する調査事業
風力発電	風力発電事業及びその他附帯事業並びに電源開発に関する調査事業
太陽光発電	太陽光発電事業及びその他附帯事業並びに電源開発に関する調査事業

2 報告セグメントごとの営業収益等

当年度（自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）

（単位：千円）

	水力発電	汽力発電	風力発電	太陽光発電	合計
営業収益	6,101,107	494,283	4,539	163,060	6,762,989
営業費用	4,663,818	386,560	13,630	79,125	5,143,134
営業損益	1,437,289	107,723	△ 9,091	83,935	1,619,855
経常損益	1,519,482	110,915	△ 8,505	83,935	1,705,826
セグメント資産	64,862,313	2,182,695	14,528	883,846	67,943,382
セグメント負債	8,080,484	400,522	13,797	1	8,494,804
その他の項目					
減価償却費	1,323,932	75,107	3,745	47,802	1,450,587
特別利益	1,555,993	110,008	16,552	7,000	1,689,553
特別損失	2,301,166	90,801	2,537	—	2,394,504
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	637,659	0	0	167,074	804,733

（注） 本局の収益、費用、資産及び負債は、水力発電に配分している。

IV. その他

1 退職給付引当金の目的使用による取崩しについて

当年度において、退職手当として66,823,345円を支給するため、退職給付引当金66,823,345円を使用した。